

京都府保健医療計画等に基づく肝炎対策の取組状況

1. 対策の方向

分野	計画の内容	令和2年度・令和3年度 取組状況 (令和3年度は令和3年10月31日時点)
感染予防	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若年層を中心とした府民に対し、感染の危険性のある行為について周知するなど、感染予防に必要な知識の普及啓発を地方公共団体、学校教育関係者、患者団体等の様々な関係者と連携し推進 ○ 医療現場における感染防止策の徹底を推進 ○ 乳児に対するB型肝炎ワクチン定期接種を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 肝臓週間での啓発（府庁ロビー、保健所でのポスター掲示） ○ ホームページでの情報提供（肝炎情報センター） ○ <u>肝炎ウイルス検査啓発マンガの作成</u>、 府公式Twitter・Facebookでの情報発信（R3.3.22） ○ 府内各市町村で妊娠健診に合わせB型・C型肝炎ウイルス検査を実施（全市町村） ○ B型ワクチン定期接種の開始（H28.10～）
肝炎検査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 効果的な受検勧奨や、より受検しやすい体制の整備等、職域における各医療保険者との連携等、受検機会拡大に向けた取組をより一層推進 ○ 陽性者が確実に治療に結びつくよう、検査結果が陽性であった者に対し、市町村や医療関係者と連携して精密検査の受診勧奨を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>市町村、保健所、医療機関等における肝炎検査の実施</u> (R2.9,437人) ○ <u>検査実施医療機関の拡充</u>（R3.59施設） ○ 保健所及び検査実施医療機関をホームページに掲載 ○ 初回精密検査費用の助成（R2.19名、R3.8名） ○ <u>市町村・保健所職員向け研修の実施</u>（R3.1.15 37名受講） ○ <u>出張肝炎ウイルス検査</u>（R2.10.30 長岡京市検診会場 91名受検）
診療体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な医療を提供するため、肝疾患専門医療機関を拡充 ○ 肝疾患診療連携拠点病院を中心とした関係医療機関における情報共有及び連携を推進 ○ 陽性者を早期治療に結びつけ重症化予防を図るため、定期検査の受診勧奨を行う体制の整備 ○ 治療が必要な人に対し、肝疾患専門医療機関などの情報を提供するとともに、医療費の助成事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 肝疾患専門医療機関（R3.214施設） ○ 肝疾患拠点病院である府立医大病院・京大病院で協議の上、連携事業を実施（肝炎コーディネーター養成研修会） ○ 定期検査費用の助成（R2.40名、R3.18名）

2. 数値目標

項目	計画策定時の数値	施策目標（令和5年度末まで）	現状値
肝がんの年齢調整罹患率（人口10万対）	17.2（平成25年度）	13.8	13.4（平成29年度）
無料肝炎ウイルス検査実施医療機関数	57（平成28年度末）	200	59（R3.10月末）
肝炎ウイルス検査の個別勧奨実施市町村	21市町村（平成29年度）	全市町村	17市町村（令和2年度）
肝炎患者に対し相談支援等を行う人材（肝炎コーディネーター）を養成	0人（平成29年度末）	400人	163人（令和2年度末）

京都府肝炎コーディネーター制度に関する取組み

1 これまでの認定状況

年度	開催時期	対象職種	認定区分	参加者数	認定者数	R3.10時点で 有効な者*
H30	H31年3月	薬剤師	医療担当	18名	13名	12名
R元	R元年6月	行政職員	啓発担当	37名	30名	21名
	R2年1月	看護師	医療担当	90名	85名	80名
R2	R3年1月	行政職員	啓発担当	37名	35名	32名
計				182名	163名	145名

*異動、退職等で活動休止もしくは辞退を申し出た者を除く人数

2 活動状況報告

京都府肝炎コーディネーターに対し、毎年度末に活動状況報告の提出を依頼。

回答方法 郵送で報告用紙を京都府に送付（送料は京都府負担）

※次回はオンライン回答の導入も検討

回答数

	R元			R2		
送付	43	うち医療担当	うち啓発担当	126	うち医療担当	うち啓発担当
		13	30		96	30
回答	35	うち医療担当	うち啓発担当	76	うち医療担当	うち啓発担当
		10	25		54	22

回答内容 →資料2-1のとおり

3 京都府肝炎コーディネーター通信の発行

制度改正情報や活動状況報告の共有のため、これまでに4回発行。

→資料2-2のとおり

4 令和3年度の研修計画（案）について

→資料2-3のとおり

令和2年度 肝炎コーディネーター活動状況報告書（まとめ）

1 肝炎コーディネーター活動状況

肝炎の検査や治療に関する情報提供及び相談助言

【医療担当】

➤ 肝炎患者への情報提供

- ・ 検査や治療についての質問・相談・情報提供
- ・ 過去に治療済みの患者に対し、定期的に検査を受けるよう助言
- ・ 肝炎検査陽性者に対し、受診勧奨、保健指導、肝疾患専門医療機関の紹介、生活上の注意点の説明

➤ 受検勧奨・検査実施

- ・ 肝臓薬が処方されている方や肝機能障害がある方へ受検勧奨
- ・ 特定健診時、住民健診に未受検者へ受検勧奨
- ・ 医療関係の会社職員へ抗体検査、ワクチン接種
- ・ 看護学生・薬大生への抗体検査
- ・ 時間の取れるときはパンフレットを活用して積極的に受検勧奨
- ・ 肝炎検査実施医療機関への橋渡し
- ・ 自施設近辺で肝炎治療可能な施設の情報提供

➤ 自施設内・地域での情報発信

- ・ 透析患者及び職員に対し情報提供・正しい知識の普及
- ・ 職員に対し肝炎についての説明、一度は検査を受けるよう助言
- ・ B型・C型肝炎の既往がある方に対して、その後再活性化がないか、ある場合は再検査を行っているか確認
- ・ 化学療法や免疫抑制剤開始前のスクリーニング依頼
- ・ ホームページ内でのお知らせ（肝炎コーディネーター在籍）
- ・ 病棟の談話室へのパンフレットの設置
- ・ 肝炎検査リーフレットの配布、ポスター掲示（無料検査実施場所）、ミニのぼりの設置、冊子設置
- ・ 高齢者向け健康教室で情報提供
- ・ 地域のイベントでの啓蒙活動（※コロナ禍により中止）

【啓発担当】

➤ 受検勧奨

- ・ がん検診案内に具体的な受検方法等を掲載
- ・ 節目年齢の者へ受診券を送付
- ・ 個別勧奨対象者はweb申込ができるようにした
- ・ 検査希望者への事業説明、近くの肝炎検査実施施設の紹介
- ・ 市が実施する肝炎ウイルス検診の対象者ではない方に、府が行う肝炎検査を案内

➤ 陽性者のフォローアップ

- ・ 要精検の方へ受診勧奨や経過観察
- ・ 陽性者への定期的な調査票送付、未受診者への受診勧奨

➤ 情報発信

- ・ ホームページ掲載
- ・ 庁舎内におけるポスター掲示、チラシ配架、のぼり設置
- ・ 市町村広報誌、検診案内に記事掲載
- ・ 医療機関へのチラシ配架依頼
- ・ 肝疾患相談センターのポスター掲示、パンフレット配架
- ・ 市民公開講座（紙面開催）を関係機関に配布

肝炎患者等を支援するための制度や窓口の案内

【医療担当】

➤ 制度についての情報提供

- ・ 助成範囲や対象者、申請手続きについて情報提供
- ・ 肝炎治療薬服用中の方に情報提供
- ・ 外国人（就労実習生）と雇用者に情報提供

【啓発担当】

➤ 制度についての情報提供

- ・ 庁舎内におけるポスター掲示、チラシ配架
- ・ 相談内容に応じて適切な窓口を紹介
- ・ 陽性者への情報提供

肝臓病教室、患者サロン等への参加 【医療担当】

- ・ 学術講演会の開催・参加
- ・ 院内における消化器内科ミニレクチャーへの参加
- ・ 市民講演会等のポスター掲示

医療安全・院内感染対策に関する情報提供及び相談助言 【医療担当】

- ・ 肝炎以外での入院時にC型肝炎治療薬を持参された場合に、持参薬の使用の推進、自宅でのC型肝炎治療薬（内服）の管理について説明
- ・ 免疫低下患者への肝炎検査実施の確認
- ・ グループホーム・有料老人ホームでの新規入居時、HBV・HCV（+）を確認した場合の施設スタッフへの周知を徹底
- ・ 透析導入時、HBV感染（既往）患者への対応について情報提供情報共有
- ・ スタッフの肝炎ワクチン接種状況の把握
- ・ 針刺し事故時の対応

2 肝炎ウイルス検査の受検促進等に係るアイディア

【医療担当】

➤ 情報発信の工夫

- ・ SNSや若年層に人気のある人物をキャスティングした広告活動
- ・ 電話に加えてオンライン相談窓口を作り発信してはどうか
- ・ 主治医・薬剤師からの情報提供
- ・ 病院、診療所、介護系施設への情報発信
- ・ 地域のイベントでリーフレット配布、説明の機会を設けていく
- ・ 市バス・地下鉄内や駅構内へのポスター掲示
- ・ ポケットティッシュ等に案内を入れ込み、街頭で配布
- ・ 検査内容を明確にし、簡便に無料でできるものであることも強調
- ・ 肝炎であることを、世間体を気にして隠している方もいるように感じる。お酒を飲まれているときには気が解放されて、打ち明けてくれることがあるので、飲食店等にパンフレット等を置いてみてはどうか

➤ 受検しやすい環境整備

- ・ 予防接種等の時にスクリーニングの説明をし、受検を促す
- ・ 保険適用の採血時に肝炎検査もOKとし、医療機関に入金される料金体系を変更するべき
- ・ 健診（検診）時や通常の採血時に肝炎検査もついでに実施
- ・ 肝炎ウイルス専用窓口をわかりやすく設置する
- ・ 病院や公園等の広い場所で出張検査

【啓発担当】

➤ 情報発信の工夫

- ・ 肝炎の恐ろしさを簡潔に伝えることのできるマンガや動画を作成し、誰でも見ることのできる媒体で共有（YouTube等）
- ・ 受検の重要性が分かる啓発資材の作成（ポスター等）
- ・ 自治体が実施するイベントやがん検診等様々な機会に啓発を実施
- ・ 府民だより等でさらに周知を実施

➤ 受検しやすい環境整備・受検勧奨

- ・ 未受診者への個別案内
- ・ 健診（検診）との同時実施
- ・ 健診（検診）の受診券送付時に肝炎検査の受診券を同封
- ・ Web申込を実施したところ、受診率が増加したため今後も継続予定

3 肝炎コーディネーターとして今後やってみたいこと

【医療担当】

➤ 情報発信・受検勧奨

- ・ 地域の薬剤師会と連携し、受検勧奨。合同で勉強会や講演会を開催
- ・ 健康サポート薬局として、密にならないイベントの開催
- ・ 会社の健康診断に肝炎検査がない患者への受検勧奨
- ・ 肝炎検査・治療薬の情報提供
- ・ 予防接種の促進
- ・ 若年層・無関心層へのアピール
- ・ わかりやすく説明、検査を受けてみようと思えるポスターの考案
- ・ 広く肝炎コーディネーターを市民の方に知ってもらう

➤ 肝炎コーディネーターとしての自己研鑽

- ・ 肝炎についてより知識を深める
- ・ 消化器（肝臓専門医）の外来に入って指導内容の勉強をしてみたい
- ・ 研修会があれば参加したい

【啓発担当】

➤ 情報発信

- ・ イベントや健診（検診）会場での案内、啓発
- ・ 庁舎内の電子掲示板への掲載
- ・ 必要な方に適切に医療費助成等の説明をする

4 その他、京都府への質問・要望等

【医療担当】

➤ 要望

- ・ 患者向けのパンフレット等小冊子があれば送付してほしい
- ・ 活動に生かせそうな講習会等があれば教えてほしい

➤ その他

- ・ 組織にいると、個人の力では何もできない。施設丸ごと肝炎対策に積極的に取り組むよう対策が必要
- ・ 医師の指示がないと個人では動けない
- ・ コロナの影響で主だった活動ができなかつた。
- ・ がん検診で一緒に肝炎検査を受けられる取組は良い。今後も住民健診と一緒に受検できるよう取り組んでほしい

【啓発担当】

➤ 要望

- ・ オンラインコンテンツの作成をお願いしたい（関連法規や資料）
- ・ 肝炎検査のポスターのデータ等をいただけたと活用しやすい
- ・ 肝炎コーディネーター養成研修は今後もweb開催だと参加しやすい
- ・ 府が行う無料肝炎検査の更なる周知

活動状況報告の要望事項等に対する京都府の対応

(以下の内容は肝炎コーディネーター通信を通じて発信済み)

- 患者向けのパンフレット等小冊子があれば送付してほしい
→従前から新たに作成した啓発資材については全ての肝炎コーディネーターに送付しているが、今般新たに肝炎コーディネーター専用ウェブページを立ち上げ、提供可能な資材の一覧を公開し、オンラインで追加送付を申し認める体制とした。
- 活動に生かせそうな講習会等があれば教えてほしい
→京都府肝疾患診療連携拠点病院が主催する市民公開講座等、参加可能な講演会の情報があれば全ての肝炎コーディネーターに発信を行う。
- オンラインコンテンツの作成をお願いしたい（関連法規や資料）
→関連法規については、厚生労働省ホームページにまとめられており、そのようなものも含め、肝炎コーディネーター専用ウェブページに、関連するウェブサイトへのリンク集を掲載した。
- 肝炎検査のポスターのデータ等をいただけたと活用しやすい
→肝炎コーディネーター専用ウェブページに、啓発資材の電子データ（PDF等）を掲載し、ダウンロードができるようにした。



京都府肝炎コーディネーター通信

第1号
令和2年9月発行
京都府健康対策課

第1号の内容

- ・【制度改正】初回精密検査費用助成の対象者が追加されました
- ・肝炎コーディネーター養成研修を開催しました（令和2年1月26日）
- ・活動状況報告の提出にご協力、ありがとうございました。

【制度改正】初回精密検査費用助成の対象者が追加されました

令和2年度から、妊婦健診時及び手術前に実施された肝炎ウイルス検査での陽性者も初回精密検査助成を受けられるようになりました。

【今回追加された対象者】

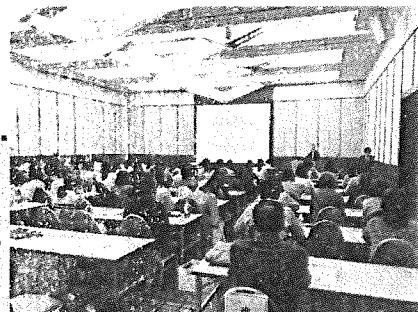
- 原則1年以内に妊婦健診において実施した肝炎ウイルス検査において陽性と判定された者
- 原則1年以内に手術前の肝炎ウイルス検査において陽性と判定された者

提出資料等、詳細は同封しているチラシをご確認ください。

肝炎コーディネーター養成研修を開催しました

看護師の方を対象とした肝炎コーディネーター養成研修を開催しました。

- 日 時：令和2年1月26日（日）午後2時～午後5時
- 場 所：メルパルク京都6階会議室「貴船」
- 参加者：看護師 90名



【アンケートより抜粋】

- 1 肝炎コーディネーター制度について
 - コーディネーター制度の仕組み、役割について理解できた。
 - 具体的に何をすればいいかわからない。
- 2 病態及び治療について
 - この講義を受けたことは自分の知識としてよりよい医療サービスを提供できる自信につながった。
 - 治療したら治るということを知らなかつたので色々な人に伝えたい。
- 3 京都肝炎友の会からの講演
 - 患者の立場に立って十分な説明を行わなければいけないと再認識できた。
 - つらい気持ち、不安な気持ちを理解できるようになりたいです。
- 4 京都府の肝炎対策
 - 少し難しいので、もう一度読み直して勉強しようと思う。
 - 大きい病院に勤務なので手続き等はあまりよくわからない。事務に任せるべき。

事務局より

当日の参加及びアンケートのご協力、ありがとうございました。

アンケートでいただいたご意見については今後の研修に活かして参ります。



肝炎コーディネーター活動状況報告へのご協力、ありがとうございました。

令和元年7月までに肝炎コーディネーター養成研修を受講された方に、活動状況報告の提出をお願いしました。

【活動状況報告より抜粋】

- 1 肝炎の検査や治療に関する情報提供及び相談助言
 - 薬局窓口で検査未受検者へ受検勧奨を行った。
- 2 肝炎対策に関する情報提供及び相談助言
 - 庁舎内への啓発資材の掲示や広報誌を活用した啓発を行った。
- 3 肝炎患者等を支援するための制度や窓口の案内
 - 肝炎治療薬を服用中の方に、医療費助成制度を紹介した。
 - 相談内容に応じて適切な窓口を紹介した。
- 4 その他の活動
 - 地域イベントでの肝炎ウィルス検査のリーフレット配布
 - 市の肝炎ウィルス検査の対象年齢でない方からの受検希望について、府が実施する無料肝炎ウィルス検査を案内
- 5 肝炎ウィルス検査の受検促進等に係るアイディア
 - 若年層に人気のある人物のキャスティング
 - 個別受診勧奨において、国がん作成のリーフレットを作成したところ、受診率の増加がみられたため、次年度も継続して使用していく予定
- 6 肝炎コーディネーターとして今後やってみたいこと
 - 健康サポート薬局のイベントとして肝炎治療の講演を実施
 - 職員間で肝炎対策の必要性や府の制度等の情報共有

事務局より

それぞれの所属で、研修で学んだことを生かして活動されていることが伺えました。活動状況報告にご協力いただきありがとうございました。

次回の活動状況報告は令和3年3月頃を予定しています。



令和元年度の各種助成制度利用状況（カッコ内は前年度比）

肝炎医療費助成制度	B型核酸アナログ製剤	新規認定 89件（-51件） 更新認定 1,295件（+53件）
	B型インターフェロン治療	新規認定 3件（+1件）
	C型インターフェロンフリー治療	新規認定 430件（-131件）
検査費用制度	初回精密検査助成	19件（+5件）
	定期検査費用助成	20件（+3件）
肝がん・重度肝硬変入院医療費助成制度		新規認定 12件（+10件）

発行：京都府肝炎コーディネーター事務局

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町 京都府健康福祉部健康対策課

電話：075-414-4766 FAX：075-431-3970

※人事異動等により所属機関名等について変更があった場合、事務局まで御連絡ください。



京都府肝炎コーディネーター通信

第2号
令和3年2月発行
京都府健康対策課

第2号の内容

- ・がん検診会場での出張肝炎検査を実施しました（令和2年10月30日）
- ・肝炎コーディネーター養成研修を開催しました（令和3年1月15日）

がん検診会場での出張肝炎検査を実施しました～ついでに、予約なしで、その場で～

無関心層へのアプローチを強化する目的から、がん検診会場での出張無料肝炎ウイルス検査を実施しました。

- 日 時：令和2年10月30日（金）午前中
- 場 所：長岡京市保健センター
- 受検者：肺がん検診受診者91名



＜事務局より＞

がん検診問診時の積極的な受検勧奨により、多くの方に「ついでに」肝炎検査を受けていただくことができました。



肝炎コーディネーター養成研修を開催しました

行政職員を対象とした肝炎コーディネーター養成研修を開催しました。

- 日 時：令和3年1月15日（金）午前9時30分～午前11時40分
- 場 所：zoomを活用したWEB（オンライン）開催
- 参加者：行政職員、肝疾患相談センター職員 37名

【アンケートより抜粋】

1 肝炎コーディネーター制度について

- 肝炎についての認知度が低いなか、正しい情報と知識を伝え、医療につないでいくことの必要性を確認することができました。

2 病態及び治療について

- 治療方法も変わっていき、負担軽減があること、治療すれば肝硬変・肝がんへの移行が防げるということを市民へ伝え、早期に治療を開始することが大切だと思いました。

3 京都肝炎友の会からの講演

- 実際の患者さんの声を聞くことで、患者側の思いを知ることができて実感が湧いた。

4 京都府の肝炎対策

- 行政にいても助成があることや受検がどこができるのか知らないことが多かった。

＜事務局より＞

緊急事態宣言発令に伴い急遽WEB開催となりましたが、ご参加いただきありがとうございました。



発行：京都府肝炎コーディネーター事務局

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町 京都府健康福祉部健康対策課

電話：075-414-4766 FAX：075-431-3970

※人事異動等により所属機関名等について変更があった場合、事務局まで御連絡ください。



京都府肝炎コーディネーター通信

第3号
令和3年5月発行
京都府健康対策課

第3号の内容

- 【制度改正】肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の助成の要件が緩和されました
- 知って、肝炎プロジェクト 肝炎啓発動画のご案内
- 「ウイルス性肝炎患者さんに役立つ制度」リーフレットについて
- 「一生に一度は肝炎検査」マンガの作成について

【制度改正】肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の助成の要件が緩和されました

平成30年12月から開始した肝がん・重度肝硬変の患者に対する医療費助成について、令和3年4月に制度の見直しを行いました。

【見直しの概要】

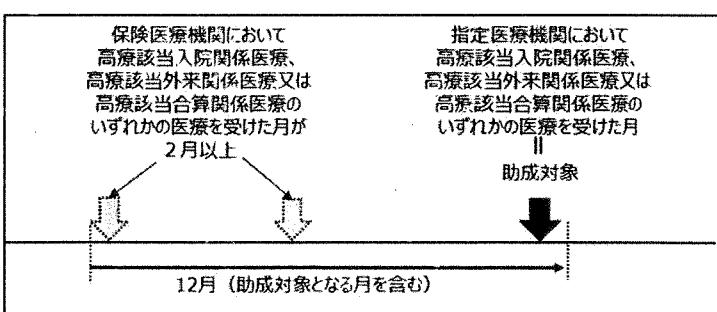
- 助成対象とする医療に「分子標的薬を用いた化学療法」又は「肝動注化学療法」による通院治療を追加（これまでには「入院医療費のみ」）
- 対象月数要件を「入院又は通院で3月目から」に短縮（これまでには「入院4月目から」）

➤ 通院治療の対象化について

- ✧ 新たに助成対象となった「肝がん外来医療」の例
 - 分子標的治療薬を用いた化学療法（一般名）
ソラフェニブ、レゴラフェニブ、レンバチニブ、アテゾリズマブ等
 - 肝動注化学療法（一般名）
殺細胞性抗がん剤：フルオロウラシル、シスプラチン等
- ✧ 対象となる通院治療の医療費は「外来診療に係る費用」と「薬剤に係る費用」です。

➤ 対象月数の短縮について

- ✧ 1ヶ月間の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の対象となる医療費が高額療養費の限度額を超えた対象月数が、助成月を含み過去12か月以内に3回以上ある場合に助成します。
- ✧ 3回以上をカウントする際の入院と通院の組み合わせは問いません。



※「高療該当」…対象となる医療費が高額療養費の限度額を超えること

➤ 助成の方法について

- ✧ 入院医療に係るもの：これまでどおり原則として窓口での現物給付です。
- ✧ 通院医療に係るもの：窓口では患者から一部負担金（3割等の金額）を徴取し、医療記録票に窓口徴取額を記載してください。後日患者が医療記録票に基づき京都府に申請をすることで助成を行います（償還払い）。

より詳細な資料や申請方法等については、京都府ホームページをご確認ください。<http://www.pref.kyoto.jp/kentai/kangankankouhen.html>



知って、肝炎プロジェクト 肝炎啓発動画のご案内

厚生労働省肝炎総合対策推進国民運動事業（知って、肝炎プロジェクト）が肝炎に係る啓発動画を作成しました。是非ご覧ください。

「学校での授業」という仕立てで、生徒役には、「知って、肝炎スペシャルソポーター」であるAKB48のメンバーが出演されています。

【動画の内容】

1時間目「みんな知りたいウイルスの話 正しく知ろう！」

2時間目「こんなに進んだ肝炎治療 科学の進歩ってすごい！」

3時間目「一生に一回の肝炎検査 早期発見が命をつなぐ！」

動画掲載 URL : <https://www.kanen.org/news/20210301.php> ※リンクフリー

「ウイルス性肝炎患者さんに役立つ制度」リーフレットについて

全国B型肝炎訴訟大阪原告団が作成したリーフレットを同封します。

B型肝炎給付金については各地の弁護団へご相談ください。

大阪弁護団 ☎06-6647-0300 <https://bkan-osaka.jp>

「一生に一度は肝炎検査」マンガの作成について

京都府では、京都精華大学との包括協定に基づき、より多くの方に肝炎ウイルス検査を知つてもらうためのマンガを作成しました。

【マンガの内容】

健康を意識した生活をおくる会社員Aさん。お酒も飲まないし、特に自覚症状もないから肝炎検査は自分には関係ない…そんなAさんを見かねて立ち上がったのは…？！

PDF掲載 URL : <http://www.pref.kyoto.jp/gan/kanenkensa.html> ※リンクフリー

※冊子の発行は令和3年6月末を予定しています。完成後は肝炎コーディネーターの皆様にもお届けさせていただきます。

令和2年度の各種助成制度利用状況（カッコ内は前年度比）

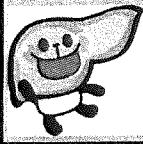
肝炎医療費助成制度	B型核酸アナログ製剤	新規認定 86件	(-3件)
	B型インターフェロン治療	新規認定 1件	(-2件)
	C型インターフェロンフリー治療	新規認定 309件	(-121件)
検査費用制度	初回精密検査助成	18件	(-1件)
	定期検査費用助成	40件	(+20件)
肝がん・重度肝硬変医療費助成制度	新規認定 6件	(-6件)	

発行：京都府肝炎コーディネーター事務局

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町 京都府健康福祉部健康対策課

電話：075-414-4766 FAX：075-431-3970

※人事異動等により所属機関名等について変更があった場合、事務局まで御連絡ください。



京都府肝炎コーディネーター通信

第4号
令和3年7月発行
京都府健康対策課

第31回「肝臓週間」

毎年7月28日は世界・日本肝炎デー、令和3年7月26日から8月1日は肝臓週間です。

第4号の内容

- 「京都府肝炎コーディネーターの皆様へ」特設ページを立ち上げました（表面）
- 肝炎コーディネーター活動状況報告へのご協力ありがとうございました（裏面）

「京都府肝炎コーディネーターの皆様へ」特設ページを立ち上げました

【特設ページでできること】

以下について、パソコン・スマートフォンから申請できるようになりました。

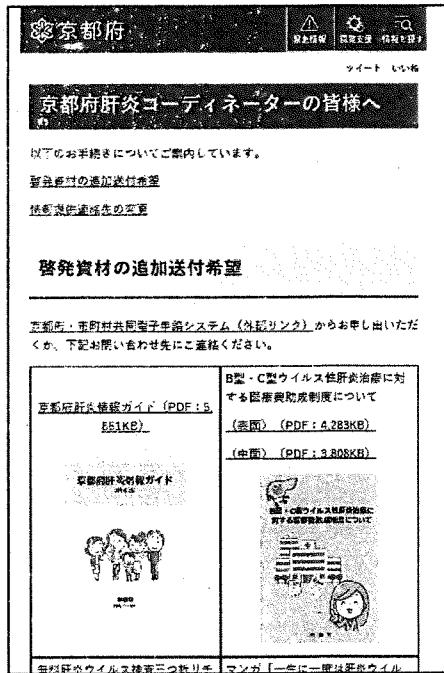
- ①啓発資材の追加送付申請 ②情報提供連絡先の変更、活動休止・認定取消の申し出

① 啓発資材の追加送付申請

- ◆ 京都府及び厚生労働省が作成した各種啓発資材の追加送付を承ります。各施設やイベントでの配布の際、積極的にご利用ください。
- ◆ 資材の在庫があれば、申請から概ね1週間程度で発送させていただきます。
- ◆ 各種啓発資材について、内容をPDF形式で閲覧・ダウンロードすることができます。

② 情報提供連絡先の変更等の申出

- ◆ 人事異動等で所属機関等に変更があった場合や、活動休止・認定取消を希望する場合のお申し出を承ります。



↑スマートフォンでの画面（一例）

特設ページはこちら↓

<http://www.pref.kyoto.jp/kentai/kanencoordinator2.html>

オンラインで手続きができない場合やお急ぎの場合等は、従来どおりお電話にて承ります。



今後は関連するページへのリンク集等、コンテンツを充実させることを検討しています。是非一度ご覧ください。



「肝炎コーディネーター活動状況報告」へのご協力、ありがとうございました。

令和元年度までに京都府肝炎コーディネーターの認定を受けた方に、令和2年度の活動状況報告の提出をお願いしました。報告いただいた内容をまとめたものを同封します。

以下、ご要望等についていくつかピックアップします。

【肝炎ウイルス検査の受検促進等に係るアイディア】

- ◆ 肝炎の恐ろしさを簡潔に伝えることのできるマンガや動画を作成し、誰でも見ることのできる媒体で共有（YouTube 等）

→厚生労働省「知って、肝炎プロジェクト」では「後悔のすえに」という動画を作成し公開しています。肝炎が無症状のまま進行する恐ろしさが伝わる内容です。



YouTube→<https://www.youtube.com/watch?v=IvGJC6s2wa8>

データのダウンロード→https://www.kanen.org/download/movie/#nav_subcategory

【ご要望】

- ◆ オンラインコンテンツの作成をお願いしたい（関連法規や資料）

→「京都府肝炎コーディネーターの皆様へ」特設ページにおけるコンテンツの充実を図ってまいります。なお、関連法規については以下の厚生労働省のページにまとめられています。



<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakku-kansenshou09/hourei.html>

- ◆ 肝炎検査のポスターのデータ等をいただけると活用しやすい

→「京都府肝炎コーディネーターの皆様へ」特設ページにおいて、京都府が作成した啓発資材のPDFデータを掲載させていただきました。電子掲示板への掲載等に是非ご活用ください。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の発生により思うように活動できなかった、というお声もたくさんいただきました。活動状況報告にご協力いただきありがとうございました。次回の活動状況報告は令和4年3月頃を予定しています。引き続きご協力をお願ひいたします。



発行：京都府肝炎コーディネーター事務局

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町 京都府健康福祉部健康対策課

電話：075-414-4766 FAX：075-431-3970

令和 3 年度肝炎コーディネーター研修計画（案）

【論点 1】開催手段

（事務局案）動画配信によるオンデマンドのオンライン研修会を提供する。

※オンデマンド…予め録画した研修動画を参加者が都合のよい時間に視聴すること

○ オンデマンド・オンライン研修会のメリット

- ・ 参加者、事務局、講師が予め定められた日時での拘束がなく、新型コロナウイルスの発生状況が読めない中でも開催がしやすい。
- ・ 参加者は自分の都合がいい時に視聴することができ、かつ字幕付きの動画（巻き戻し可能）でライブ配信よりも高い学習効果が期待できる。
- ・ 会場の定員がなく、会場への移動時間・交通費もかからないため、府内全域から多くの参加者を募ることができます。また、移動・集合による感染リスクの心配がない。
- ・ 申し込みからアンケート回答まで全てオンラインで完結させることで、事務作業の効率化を図る。

○ 大まかな流れ

- ① 事前に研修の録画データを作成
- ② 対象者に案内し、希望者は web 申込システムで参加申し込み
→動画掲載 URL を送信し、期間内に視聴
- ③ アンケート及び認定試験を web 申込システムに入力
→京都府肝炎コーディネーターに認定

【論点 2】研修の対象者

（事務局案）行政職員、患者会、看護師、薬剤師とする。

行政職員等 市町村、府保健所、肝疾患相談センター職員、患者会

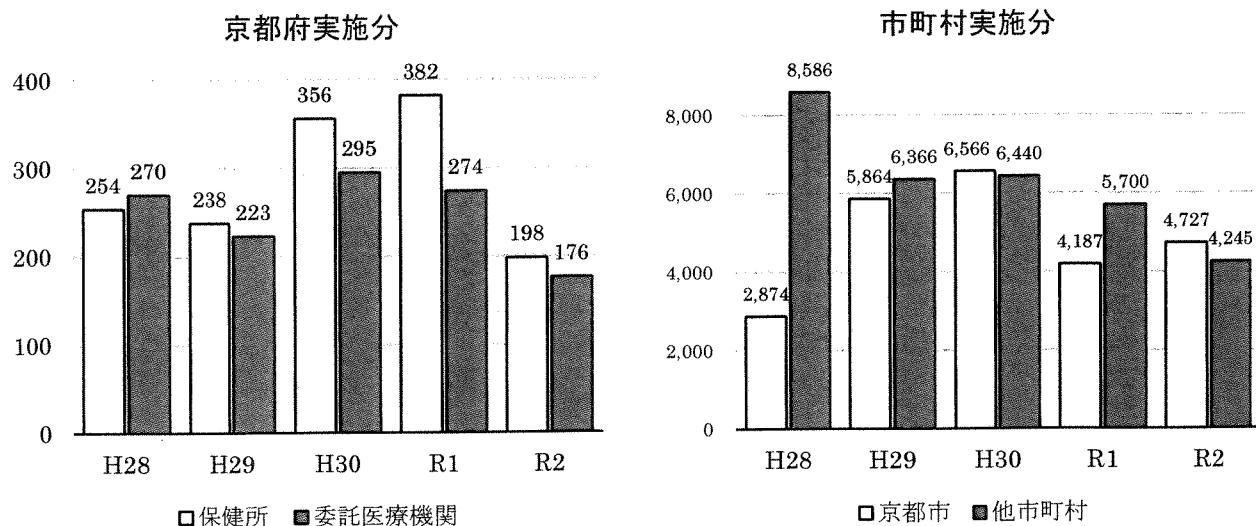
薬剤師 平成 30 年度にモデル開催→対象者拡大

看護師 令和元年度に開催→定員に達する申込みがあったため追加募集

なお、過去に認定を受けた肝炎コーディネーターの再受講も可とし、知識のアップデートやモチベーション向上を図る。

肝炎ウイルス検査について

1 過去 5 年間の実績



2 新型コロナウイルス感染症の影響（令和 2 年度）

- ・ 保健所では、業務ひつ迫時においては、肝炎ウイルス検査受検希望者に近隣の委託医療機関を紹介する対応を実施。
- ・ 2 市町村で肝炎ウイルス検診の実施を中止、2 市町村で個別勧奨を中止。

3 受検者数増加に向けた京都府の取組み

- (1) わかりやすい説明（啓発マンガの作成）
 - ・ 京都精華大学との包括協定を活用し、マンガ制作を委託。
 - ・ 13,500 部作成し、行政機関、委託医療機関、薬局、肝炎コーディネーター等に配布。
- (2) 受け皿の拡大（委託医療機関の追加募集）
 - ・ 京都府医師会の協力を得て、医師会報 11 月 1 日号に追加募集記事を掲載。
→資料 3-1 のとおり
 - ・ また、京都府肝疾患専門医療機関で未協定の施設に対し、個別通知。併せて、「京都健康医療よろずネット」にも同様の案内を掲載。
- (3) ついでに、その場で、予約なしで受検（出張肝炎ウイルス検査）
 - ・ 長岡京市肺がん検診会場において、令和 2 年 10 月 30 日に出張肝炎ウイルス検査を実施。91 名の市民が受検した。
→資料 3-2 のとおり
 - ・ 令和 3 年度は福知山市の協力を得て、令和 3 年 12 月 13 日に同じく実施予定
→資料 3-3 のとおり

4 新聞記事「コロナワクチン接種時に肝炎検査を強要」について（参考）

→資料 3-4 のとおり

地域医療部通信

京都府からのお知らせ 京都府無料肝炎ウイルス（B型・C型）検査 委託医療機関追加募集について

日頃は、京都府政にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

京都府において、公費で実施している肝炎ウイルス（B型・C型）検査につきまして、下記のとおり委託医療機関を追加で募集いたします。

ご協力いただける医療機関におかれましては、申出書に必要事項をご記入いただいた上で、京都府健康福祉部健康対策課宛（FAX 075-431-3970）までご提出いただきますようご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

記

1 実施期間 令和4年1月1日～令和5年3月31日

2 概 要

(1) 対象者

- ・京都府内（京都市を除く）に住所を有し当該肝炎ウイルス検査を希望する者
- ・年齢制限なし

(2) 検査方法

次の検査を実施する。

なお、検査の結果、陽性と判定された者に対しては初回精密検査費用の助成制度についての紹介を行う。

<B型肝炎ウイルス検査>

- ・HBs 抗原検査

<C型肝炎ウイルス検査>

- ・HCV 抗体検査
- ・HCV 核酸増幅検査（HCV 抗体検査で中力価及び低力価と判定された検体に対して行う）

(3) 受検者の自己負担 なし（無料）

(4) 委託単価

HBs 抗原検査・HCV 抗体検査	1件 5,782円
HCV 核酸増幅検査	1件 5,343円

(5) その他

- ・本事業にご協力いただける医療機関には、別途必要書類を送付します。
- ・京都府ホームページにおける医療機関名の公表への同意が前提となります。ご了承ください。
- ・今回追加募集する無料肝炎ウイルス検査は京都市以外に在住の府民に対して実施するものですが、医療機関の所在地は京都市内であっても構いません。

3 請求方法

京都府健康福祉部健康対策課に郵送で請求書を送付する。

《お問い合わせ先》

京都府健康福祉部健康対策課がん対策係 電話：075-414-4766
京都府ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/gan/kanenkensa.html>

【参考：初回精密検査費用の助成制度について】

陽性者を早期治療につなげ、重症化予防を図るため、陽性判定後に京都府肝疾患専門医療機関 (<http://www.pref.kyoto.jp/kentai/kanensenmonhp.html>) で受けた精密検査費用に対する助成を行っています。陽性判定から1年以内に精密検査を受けること、陽性者フォローアップ（受診状況等の定期的な確認）へ同意することを主な助成の条件としています。

京都府

京都府健康福祉部健康対策課 (FAX 075-431-3970) あて 令和3年12月3日〆切

申出書

京都府無料肝炎ウイルス（B型・C型）検査に協力することを申し出ます。また、京都府ホームページにおいて医療機関名が公表されることに同意します。

年 月 日

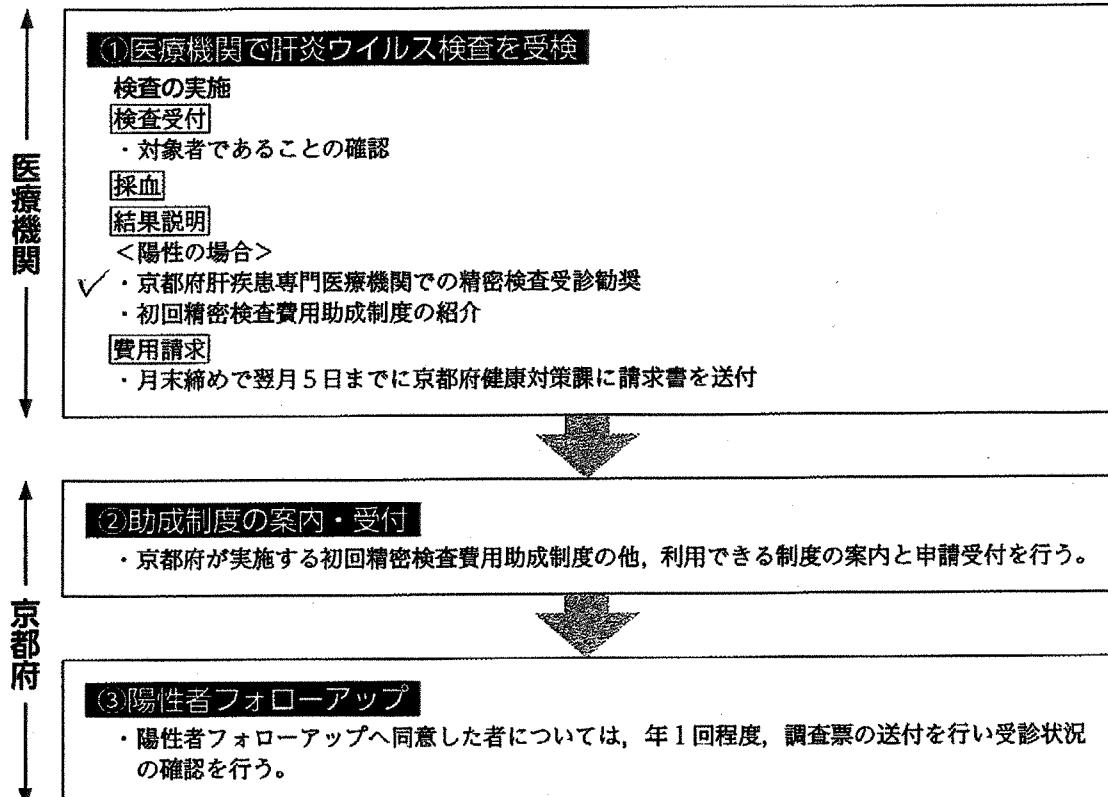
開設者名	
開設者所在地	〒
医療機関名	
医療機関所在地	〒
協定書締結にかかる 担当部署連絡先	部署名: 担当者氏名: 電話: FAX:

以下は京都府ホームページにおいて公表します。

<input checked="" type="checkbox"/> 受付電話番号	
検査実施曜日	
検査実施時間	
保険証の要否	
予約の要否	

参考

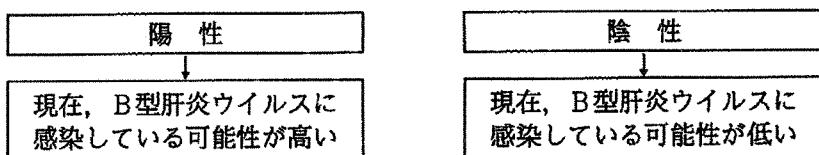
医療機関における京都府無料肝炎ウイルス検査の流れ



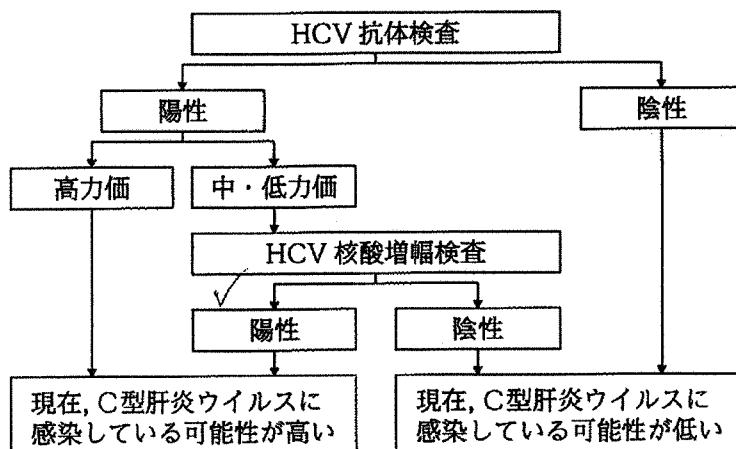
肝炎ウイルス検査結果の判定方法

(京都府ウィルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業実施要領に基づく)

● B型肝炎ウイルス検査 (HBs 抗原検査) 結果の判定



● C型肝炎ウイルス検査結果の判定



京都府無料肝炎ウイルス検査実施に係る留意事項について（医療機関向け）

1 事業の趣旨

B型・C型肝炎は、適切な治療を受けずに放置すると肝硬変や肝がんといった重篤な病態に進行するおそれがあります。このため、できるだけ早く肝炎ウイルス検査を受検し、症状が進行する前に治療を行うことが重要です。

肝炎ウイルス検査は、各保健所において無料で実施しているほか、市町村が実施する健診等でも受検することができますが、受検機会の一層の拡大を図るために、平成20年1月から、都道府県等が委託する医療機関においても実施できるようになったものです。

2 検査の対象者

- ・京都府内^{*}に在住し、肝炎ウイルス検査の受検を希望される方が対象です。
※京都市在住の方を除く（京都市委託医療機関で受検できます）
- ・年齢制限はありません。

3 検査結果の告知

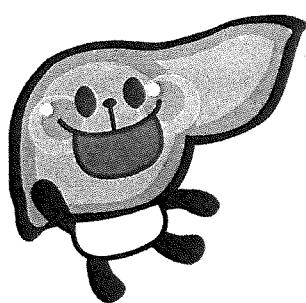
- ・受検者本人であることを確認の上、面談により告知してください。
- 原則として、電話、郵送等による回答はしないでください。
- ・感染が判明した方には、肝炎の病態や受診の必要性等を十分に説明し、その後の治療などについて適切に対応いただきますようお願いします。

また、京都府肝疾患専門医療機関における初回精密検査費用の助成制度について、併せてご案内願います。

4 その他（事業実施に当たっての留意事項）

- (1) 以下の各事項について、窓口等で御確認ください（口頭でもかまいません）。
 - ①居住地（京都府民であることの確認）→他府県及び京都市在住者は対象外
 - ②肝炎検査の受検歴 →市町村検診などの機会に、過去に肝炎ウイルス検査を受検したことがある方は、原則として対象外
 - (2) 個人のプライバシー等人権の保護に十分配慮してください。
 - (3) 検査項目、結果の判定等については、府の「実施要領」等に定められた方法により実施してください。
- ◇京都府無料肝炎ウイルス検査を受けるにあたっての申込書はありません。
- ◇市町村が健康増進事業に基づき行う肝炎ウイルス検査とは被検査者の負担金や検査費用の請求方式が異なりますので、受付時によく確認してください。
- ◇「C型抗体検査」と「B型抗原検査」をセットで行っていただくものとし、それぞれ単独の検査は行わないこととします。
- ◇京都府から各医療機関にお支払いする検査料は、1件5,782円です。ただし、HCV核酸増幅検査まで実施した場合には、1件5,343円を追加します。
- ◇検査を実施していただいたときは、所定の様式により、その月分を月末締め、翌月5日までに京都府健康対策課へ送付してください（結果が判明した時点ではなく、検査を実施した時点を基準に毎月に報告）。
- ◇報告書は、毎月1枚ずつではなく、番号を通算して前月分からの続きで御記入ください。その際、以前の報告分で結果が判明したものについては、その内容を随時記入してください。
- ◇検査の結果、陽性であった場合には、検査実施状況の欄外「陽性者の受診状況」の該当事項に○印を御記入いただくとともに、「陽性者の受診状況連絡票」を作成のうえ、併せて提出してください。

肝炎検査受検者数 増加に向けた取組 ～出張肝炎ウイルス検査～



「ついでに」 「予約なしで」 「その場で」
肝炎検査

目的 ～無関心層へのアプローチ～

- ・7月の世界肝炎デーの前後を中心に、商業施設でのチラシ配布や広告掲載を実施

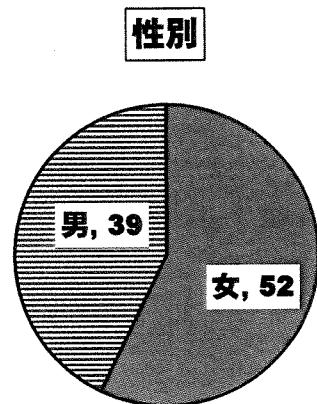
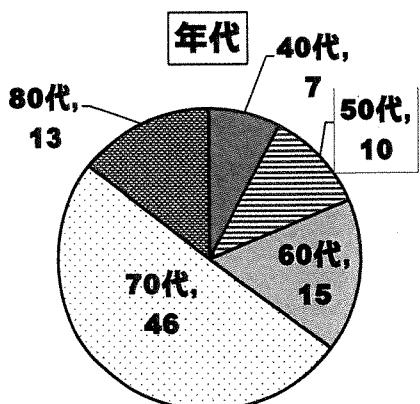


無関心層へのアプローチ強化のため
「ついでに」 「予約なしで」 「その場で」
検査が受けられる仕組みを構築できないか

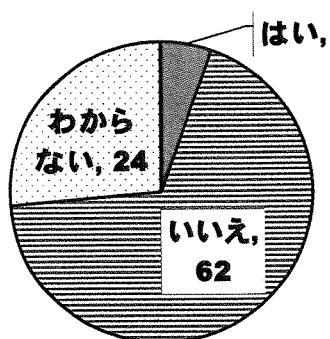
- ・「採血」はハードルが高い
 - 埼玉県では、コンビニエンスストア駐車場に検診車を派遣し、肝炎ウイルス検査を実施（ローソンと協定）
⇒京都府では、安全面も考慮し、長岡京市協力のもと、保健センターで実施することに。

実施内容と結果

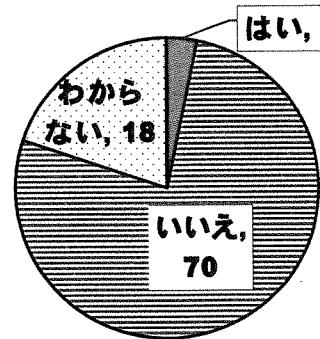
- ・日時：令和2年10月30日（金）午前
- ・場所：長岡京市保健センター
- ・対象者：長岡京市肺がん検診受診者 91名
- ・受検者負担：肝炎ウイルス検査は無料
(検査費用は京都府が負担)
- ・検査項目：HBs抗原、HCV抗体
(HCV抗体陽性の場合は核酸増幅検査も実施)
- ・結果：HBs抗原、HCV抗体ともに全員陰性



検査を受けたことがある（B型）



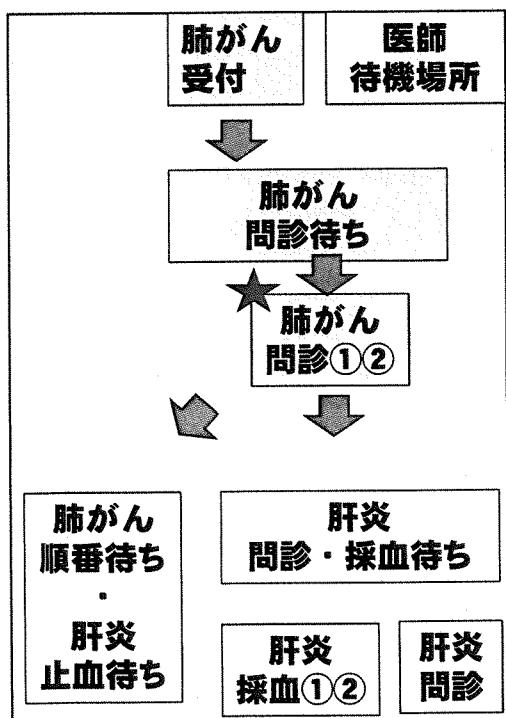
検査を受けたことがある（C型）



役割分担

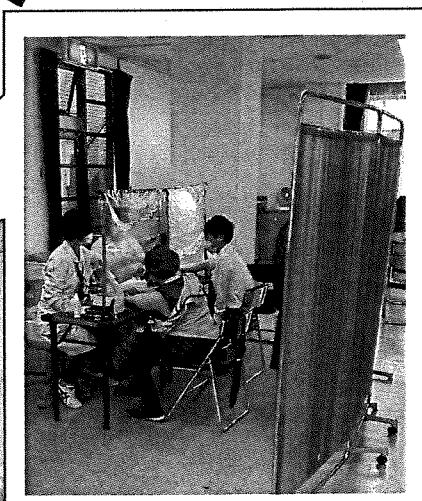
事前調整	肝炎ウイルス検査実施に係る契約・支出	京都府
	保健センターでの打合せ・レイアウト確認	三者
	チラシ作成※コンビニ肺がん検診と併せて作成	京都府
	チラシ配布	長岡京市
	肝炎ウイルス検査問診票作成	京都府
当日	肺がん検診問診時の肝炎検査受検勧奨	長岡京市
	肝炎ウイルス検査問診	京都府
	採血	予防医学センター
事後	受検者への結果送付	京都府
	(陽性者フォローアップ)	京都府

検診会場レイアウト



- 府からは問診票配布2名、問診1名、入口でチラシ配布1名を派遣
- 肺がん検診→肝炎検査の順で実施
- 肝炎検査の待ち時間は10分程度
- 肺がん検診問診時に肝炎検査の案内を積極的に実施
→ほぼ全員が肝炎検査を希望

検診会場風景



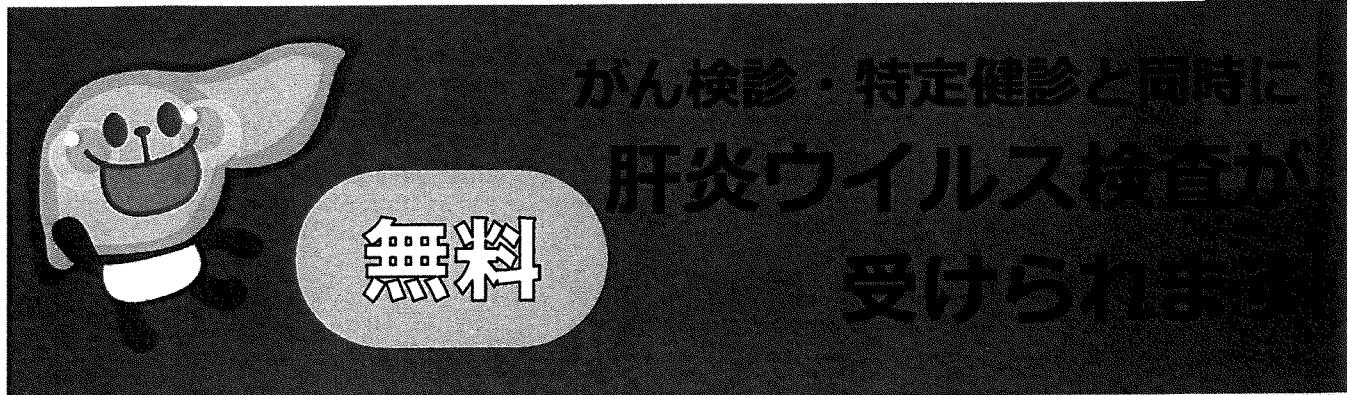
考察

- ・市が配布するチラシに対する反響が大きいように感じられた（チラシを見た市民からの問合せが多くかった）
- ・肺がん検診問診時に肝炎検査の受検を進めたところ、ほぼ全員が受検を希望した
 - ・積極的な受検勧奨と、「ついでに」「その場で」受けられる手軽さが受検者の増加につながった

検査結果を携帯できるカードを作成しました⇒

肝炎ウイルス検査を受けました	
お名前 : _____	
HBs 抗原 : (-)	
HCV 抗体 : (-)	
検査日 : 令和 2 年 10 月 30 日	
検査実施 : 京都府健康対策課 (075-414-4766)	

12月13日（月）にがん検診・特定健診をお申込みの皆様へ



実施日時

令和3年12月13日（月）午後

対象者

がん検診・特定健診の受診者（先着 ○○名）

※過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方が対象

検査費用

無料

検査内容

B型肝炎ウイルス検査（HBs抗原検査）

C型肝炎ウイルス検査（HCV抗体検査、HCV核酸増幅検査※）

（※HCV抗体検査で中力価及び低力価と判定された方のみ）

検査方法

採血

※採血を伴わないがん検診のみを受診予定の方につきましては、会場で追加で採血をさせていただきます。なお、採血の待ち時間が発生する可能性があります。ご了承ください。

申込方法

事前予約不要

同封の問診票を事前にご記入の上、検診日当日に受付でご提出ください。

※混雑緩和のため、ご自宅での問診票記入にご協力ください。

結果の通知

京都府からご自宅に郵送でお届けします。

検査の結果、陽性となつた場合は精密検査（助成制度あり）のご案内をさせていただきます。

※がん検診の結果は福知山市から別に通知されます。

<当曰以外も無料肝炎ウイルス検査を実施しています。裏面をご覧ください。>

【肝炎検査についてのお問合せ】

京都府健康福祉部健康対策課

受付時間：8時30分から17時15分まで（土日祝は除く）



075-414-4765

※がん検診・特定健診については福知山市健康医療課（23-2788）にお問合せください。

みんなで、肝炎検査

京都府では、以下の場所でも無料で肝炎ウイルス検査を実施しています。ご家族・お知り合いと受けてみませんか。

実施期間

通年

対象者

京都府内にお住まいの方（年齢制限なし）

※過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方が対象

検査費用

無料

検査内容

B型肝炎ウイルス検査（HBs抗原検査）

C型肝炎ウイルス検査（HCV抗体検査、HCV核酸増幅検査※）
(HCV抗体検査で中力価及び低力価と判定された方のみ))

検査方法

採血

申込方法

以下の施設に直接お申込みください。

予約の際や医療機関窓口で「京都府の無料肝炎ウイルス検査を受けたい」とお申し出ください。

施設名	住所	受付 電話番号	検査実施曜日・時間		保険証 の要否	予約の 要否
中丹西保健所	篠尾新町1-91	22-6381	火曜日	9時20分 ～11時10分	要	要
市立福知山 市民病院	厚中町231	22-2101	検査： 月曜～金曜 結果通知： 月曜・木曜	8時30分～11時	要	要
医) 福富士会 京都ルネス病院	末広町4丁目 13番地	22-3550	月曜～土曜	9時～12時	要	要
いなば内科 クリニック	駅南町1丁目 278	24-5136	月曜～土曜 (水曜・土曜 は午前のみ)	9時～12時 16時～19時	不要	要
医) 静寿会 渡辺医院	字牧490	33-3810	月曜～土曜 (木曜・土曜 は午前のみ)	9時～12時 16時30分～19時	要	不要

【肝炎検査についてのお問合せ】

京都府健康福祉部健康対策課

受付時間：8時30分から17時15分まで（土日祝日除く）



075-414-4765

※がん検診・特定健診については福知山市健康医療課（23-2788）にお問合せください。

2021年7月14日 読売新聞オンライン

ニュース > 社会

ワクチン接種時に「肝炎検査を強要された」…苦情相次ぎ市が調査へ

2021/07/14 08:07 新型コロナ

この記事をスクラップする



大阪市内のクリニックで、新型コロナウイルスワクチンの接種時に「肝炎ウイルスの採血検査を強要された」との苦情が相次ぎ、市が調査することがわかった。市は検査を接種の条件にするのは不適切だとして近くクリニックから事情を聞き、必要なら是正を求める。



大阪市役所

市や接種した人によると、個別接種を行う同市天王寺区のクリニックは来院した接種希望者に対し、肝炎検査の同意書に記入させ、拒んだ人にはワクチン接種を断っているという。

市には今月7日以降、約10件の苦情があった。市は「同意を得てワクチン接種と採血を同時に行うことは問題ないが、接種の条件とするのは不適切」とする。

国は各医療機関に、肝臓疾患のある人への接種は慎重に判断するよう求めているが、採血検査を接種の条件とはしていない。厚生労働省も「事実なら、行き過ぎた行為だ」としている。

クリニックの院長は読売新聞の取材に対し、「採血検査を推奨しているが、ワクチン接種の条件にはしていない」としている。

このクリニックは、無料で肝炎検査を実施する市指定の医療機関の一つで、1回の検査につき、約7000円の委託料が市からクリニックに支払われる。

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の見直しについて

1 見直しの概要

	令和3年3月まで	令和3年4月以降
対象医療	・入院医療のみ	・入院医療 ・「分子標的薬を用いた化学療法」「肝動注化学療法」による通院治療
月数要件	<p>全ての保険医療機関において 肝がん・重度肝硬変入院関係医療により 高額療養費が支給される月が 3月以上</p> <p>指定医療機関において 肝がん・重度肝硬変入院関係医療により 高額療養費が支給される月が 4月以上 (※) 助成対象</p>	<p>全ての保険医療機関において 肝がん・重度肝硬変入院関係医療により 高額療養費が支給される月が 2月以上</p> <p>指定医療機関において 肝がん・重度肝硬変入院関係医療により 高額療養費が支給される月が 3月以上</p>

2 保険医療機関における対応

- 入院医療に係る費用は窓口での現物給付（従来通り）
- 新たに助成対象となる通院医療に係る費用は全て償還払いとなるため、窓口での公費のレセプト処理は不要
- 窓口支払額について、参加者から依頼があれば医療記録票に記載する。

3 指定医療機関について

- 見直し後は①入院・通院医療を行う医療機関と、②通院医療のみを行う医療機関の2区分になる
- 通院のみを行う医療機関については、令和3年4月1日以降に新たに指定医療機関の手続きを行う（様式の配布も4月1日以降）。
- なお、令和3年3月31日までに指定を受けた医療機関は①入院・通院医療を行う医療機関とみなすため、再度の手続きは不要

4 見直しの時期

令和3年4月1日から

5 【参考】参加者証交付人数（京都府の実績）

	平成30年度 (12月～)	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (～10月)
肝がん	1	8	4	3
重度肝硬変		1		
肝がん・肝硬変併発	1	3	2	
合計	2	12	6	3